平成 24 年 5 月 8 日

各　　位

会　社　名　セイコーホールディングス株式会社
代 表 者 名　代表取締役社長　服 部 真 二
（コード番号：8050　東証第 1 部）
問い合わせ先　総務部長　西本 隆志
電 話 番 号　03-6739-3111

# 資本準備金の額の減少および剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 5 月 8 日開催の取締役会において、資本準備金の額の減少および剰余金の処分についての議案を平成 24 年 6 月 28 日開催予定の当社第 151 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．資本準備金の額の減少および剰余金の処分の目的

今後の機動的な資本政策および将来の株主への配当に備えるため、繰越利益剰余金の欠損補填を目的として、資本準備金の額の減少および剰余金の処分を行うものであります。

２．減少する資本準備金の額

4,697,510,698 円

３．資本準備金の額の減少および剰余金の処分の方法

（１）資本準備金の額の減少
会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本準備金の額を 4,697,510,698 円減少させ、その他資本剰余金に振替えるものであります。これにより資本準備金の額は 2,378,582,924 円となります。

（２）剰余金の処分
上記資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金に振替えた後、会社法第 452 条の規定に基づき、その他資本剰余金の額を 4,697,510,698 円減少させ、繰越利益剰余金に振替えるものであります。

４．資本準備金の額の減少および剰余金の処分の日程

（１）取締役会決議日　　平成 24 年 5 月 8 日
（２）株主総会決議日　　平成 24 年 6 月 28 日
（３）効力発生日　　平成 24 年 6 月 28 日

※本件は会社法第 449 条第 1 項ただし書の要件に該当するため、債権者異議申述の手続きは発生いたしません。

５．今後の見通し

本件は、「純資産の部」における勘定の組み替えであり、当社の損益および純資産額の変動はなく、業績に与える影響はありません。
また、上記の内容につきましては、平成 24 年 6 月 28 日開催予定の第 151 回定時株主総会において承認可決されることを条件といたします。

以上